

## 平成26年度 益田市社会福祉協議会 事業計画

### 【基本方針】

社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化や家族形態の多様化、コミュニティ能力の低下などが進む中、公的な制度だけでは解決しきれない様々な問題が発生しています。また、厳しい雇用情勢や社会状況は、生活困窮者など格差の拡大や社会的孤立を増加させています。

一方、平成23年3月に発生した東日本大震災、さらには平成25年7～8月の島根県西部大雨災害では、改めて人と人との絆や地域コミュニティの重要性が認識されてきています。

そうしたことから、平成25年に市と一体となって策定した第2期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域住民、ボランティア、民生委員、行政、地区社協、関係団体等との連携強化、地域福祉活動の協働推進を図りながら、福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることなく、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをより一層進めていきます。

### 【重点目標】

#### 1. 福祉のまちづくりの推進

平成25年10月に市と一体となって策定した第2期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿い、市等と協働して重点課題である(1)交通及び買い物等手段の確保、(2)地区別計画の具体化・小地域福祉活動計画の策定とともに、あらゆる生活・福祉課題への対応に努めます。

また、モデル自治会5ヶ所の活動を踏まえ、引き続きしまね流自治会区福祉活動推進事業に取り組み、支え合いマップづくりを通じて地域の福祉力向上をめざし、支え合いマップづくり及び地域福祉活動に取り組む自治会の拡大と充実に努めます。

#### 2. 社協基盤の強化

地域福祉事業、介護保険事業等の社協事業を効果的に推進するため、理事会・評議員会、また4部会(地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務企画部会、財政部会)での協議を進め、法人組織体制の強化と福祉事業の推進を図ります。昨年は、地域福祉部会、総務企画部会それぞれ1回の開催であったが、今後は積極的に開催・協議を進めます。

市補助金、介護報酬単価等厳しくなる中、組織体制と財政基盤の安定に向けた検討に取り組めます。また、非正規職員の処遇改善を図り、業務の一体感醸成を図ります。

#### 3. 在宅・施設サービスの推進

美都・匹見地域高齢者福祉施設、匹見保育所、4児童館について、平成24年度から5ヶ年の指定管理を受けており、各施設・事業が安定的に運営できるよう努めます。介護保険事業については、さらに利用促進や加算取得、PR等に努めます。

また、非正規職員の処遇改善を図り、業務の一体感醸成を図ります。

#### 4. ボランティア・市民活動の推進

ボランティア活動のきっかけづくり、人材の要請・研修、相談・支援、情報提供など、ボランティアセンター機能の充実を図ります。

また、東日本大震災を機に見直され、また昨年の島根県西部大雨災害対応で一部見直される県社協「市町村社会福祉協議会の災害時における対応マニュアル作成指針」をもとに、関係機関・団体の協力を得て、平成19年に策定した益田市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しを進めます。

#### 5. 福祉教育、及び啓発・交流の推進

サマーボランティアスクール、出前手話学習会、福祉教育指定校、福祉出前講座等により、共生社会の実現をめざして社会連帯意識や実践する態度を身につけられるよう事業推進します。

社協全職員を対象にあいさぽーター研修を実施したが、さらに団体・事業所、市民等への拡大を進めます。

#### 6. 総合的な相談・支援体制の整備

生活困窮や社会的孤立など、新たな生活・福祉課題が増加・深刻化しています。県社協が示した「しまね流 社協・生活支援活動強化方針実践プラン」を踏まえ、あらゆる生活・福祉課題への対応に努めます。

また、相談・貸付、法人後見、市民後見人など、総合的な生活支援を実施する体制整備を市とともに協議・検討します。特に、障がい者等入居債務保証が困難な方への入居債務保証事業に取り組みます。

さらに、平成27年度より自立相談支援事業など包括的な事業である生活困窮者自立支援法が実施されるにあたり、受託を含め実施主体である市との協議・検討に努めます。

#### 7. 役職員研修の充実

役員や職員の資質向上を図るため、内外の研修会等に積極的に参加し、学習の機会の拡大を図るとともに、自己研修の奨励を進めます。新たに、職員の資格取得に対し、資格取得祝金制度を設けスキルアップを進めます。

### 【事業実施項目】

#### 1. 福祉のまちづくりの推進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

新① 第2期益田市地域福祉活動計画(H25～29)の推進

- ② 地域福祉部会の開催
- ③ 先駆的・モデル的事業への助成拡充
- ④ しまね流自治会区福祉活動推進事業での地域福祉推進自治会の拡大・充実
- ⑤ 小地域ネットワーク活動の充実支援
- ⑥ 小地域ネットワーク活動研修会の実施
- ⑦ 友愛メールによる見守り活動実施

- ⑧ 法律相談の毎月開催
- ⑨ ふれあい福祉相談事業の推進
- ⑩ ふれあい給食の推進支援
- ⑪ 寄り添い型個別支援である訪問員配置モデル事業の実施
- ⑫ 地区社協活動の協力と支援
- ⑬ 地区社協事務局強化の支援

(2) 高齢者、心身障がい児（者）福祉事業の推進

- ① 友愛訪問活動と高齢者生きがいつくりの支援
- ② 独居老人等支援事業推進
- ③ 老人、障がい者福祉施設・団体等との連携と支援
- ④ 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活支援員派遣事業の推進
- ⑤ 障がい児（者）援護事業の推進
- ⑥ 福祉マイクロバス運行事業の推進
- ⑦ 老人福祉センター事業の推進
- ⑧ ふれあい・いきいきサロンづくりの促進と交流会の開催
- ⑨ ふれあい・いきいきサロン活動及び交流会への助成
- ⑩ 匹見お買い物宅配サービス事業の継続実施

(3) 児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

- ① 児童福祉活動の育成と児童福祉施設への支援
- ② 児童館・保育所の経営管理
- ③ 青少年の健全育成活動の支援
- ④ 母子会と父子会の支援
- ⑤ 母子福祉センター事業の推進
- ⑥ 子育てサロンの拡充とネットワーク会議の開催
- ⑦ 子育てサロン活動への助成

(4) 共同募金活動、日赤事業活動への協力

- (5) 福祉啓発及び普及事業の促進
- (6) 各種福祉団体の活動支援
- (7) 社会福祉大会の開催
- (8) 戦没者追悼式の開催

## 2, 社協基盤の強化推進

- ① 理事会等の機能充実
- ② 地域福祉部会、介護保険等事業部会、総務企画部会、財政部会の開催、充実
- ③ 事業経営の健全化推進
- ④ 会員制度の拡充と組織の強化
- ⑤ 社協財源の確保
- ⑥ ホームページ・社協だより等広報機能の強化
- ⑦ ホームページ・社協だより等による参加・啓発推進

- ⑧ 役職員等資質向上のための研修実施
- 新⑨ 非正規職員の処遇改善と一体感醸成

### **3, 在宅・施設サービスの推進**

#### (1) 在宅サービス

- ① 地域包括支援センターの運営
- ② 介護保険事業（訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援）の利用者拡大等の経営強化

#### 新③ 非正規職員の処遇改善と一体感醸成

- ④ 介護予防事業の実施
- ⑤ 介護機器の整備と貸出
- ⑥ 障害者総合支援法による訪問介護事業の実施
- ⑦ 移送事業の実施
- ⑧ 配食事業の実施・拡大
- ⑨ 業務の点検と改善

#### (2) 施設サービス

- ① 特別養護老人ホームの経営管理の強化
- ② 短期入所生活介護事業の経営管理の強化
- ③ 生活管理指導短期宿泊の経営管理の強化
- ④ 高齢者生活福祉センターの経営管理の強化
- ⑤ 養護老人ホームの経営管理の強化
- ⑥ 障害者総合支援法による施設福祉サービスの経営管理の強化

#### 新⑦ 非正規職員の処遇改善と一体感醸成

- ⑧ 施設・設備の地域活用
- ⑨ 業務の点検と改善

### **4, ボランティア・市民活動の推進**

- ① ボランティア啓発、広報活動の推進
- ② ボランティア保険の加入助成
- ③ 各種民間助成等の情報提供
- ④ ボランティアグループの育成
- ⑤ ボランティア登録、幹旋活動の推進
- ⑥ ボランティア連絡会、NPO 法人連絡会の活動支援
- ⑦ ニーズに対応したサービスの事業化
- ⑧ 地域、行政、活動団体・推進団体等との連携強化

#### 新⑨ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し

### **5, 福祉教育、及び啓発・交流の推進**

- ① 小・中・高校生の福祉体験学習の推進と支援
- ② 福祉教育協力校の支援

- ③ 福祉教育協力校連絡会の開催
- ④ サマーボランティアスクールの開催
- ⑤ 出前による手話学習会の開催
- ⑥ 福祉出前講座の実施による啓発・交流の推進
- ⑦ ホームページ等への積極的掲載など広報機能の強化
- ⑧ あいさポーター研修等によるあいサポート運動の拡大

## **6, 総合的な相談・支援体制の整備**

- ① 生活福祉資金の貸付と世帯更生指導
- ② 無利子生活資金（民生融金）の貸付と自立の支援
- ③ 民生児童委員及び関係機関・団体等との連携強化
- ④ 緊急非常災害見舞いと支援
- ⑤ 日常生活自立支援事業の推進
- ⑥ 生活支援員の研修充実と関係機関との協働充実
- ⑦ 社協による法人後見の取り組み
- ⑧ 生活福祉資金相談員の配置
- ⑨ ふれあい福祉相談弁護士相談の毎月実施
- ⑩ 市民後見人養成への協力
- 新⑪ 権利擁護センター（仮称：あんしん生活支援センター）設置の検討
- 新⑫ 障がい者等入居債務保証事業の検討・実施
- 新⑬ 生活困窮者自立支援事業の市との対応協議

## **7, 役職員研修の充実**

- ① 内部研修の実施と参加
- ② 外部研修への積極的参加
- ③ 職員全員への接遇研修の実施
- ④ 人権研修会、法令遵守研修会の開催・参加
- ⑤ 自己研修の奨励
- 新⑥ 資格取得祝金の交付